

出席停止となる感染症

	感染症
第1種	エボラ出血熱，クリミア・コンゴ熱，痘そう，南米出血熱，ペスト，マールブルグ熱，ラッサ熱，急性灰白髄炎，ジフテリア，重症急性呼吸器症候群，中東呼吸器症候群，鳥インフルエンザ（H5N1型及びH7N9型に限る），新型コロナウイルス感染症
第2種	インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1型，H7N9型）を除く），百日咳，麻疹，流行性耳下腺炎，風しん，水痘，咽頭結膜熱，結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ，細菌性赤痢，腸管出血性大腸菌感染症，腸チフス，パラチフス，流行性角結膜炎，急性出血性結膜炎その他の感染症 ※岡山市では，「溶連菌感染症」は出席停止とする。また，「伝染性膿痂疹（とびひ）」はその程度により，出席停止として扱うことができる。

詳細は「学校保健安全法施行規則第18条」をご確認ください。